

2023年6月7日

各位

会 社 名 株式会社GSI
代 表 者 名 代表取締役社長 小沢 隆徳
(コード番号：5579 札証本則市場)
問 い 合 わ せ 先 取締役 業務管理事業部長 原田 裕
(電話 011-726-7771)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2023年5月24日開催の当社取締役会において決議しました公募による新株式発行等につきましては、払込金額等が未定でありましたが、2023年6月7日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

なお、当該払込金額は、後日ブックビルディング方式により決定する予定の発行価格及び引受人より当社に支払われる金額（引受価額）とは異なりますのでご注意ください。

記

1. 公募による新株式発行の件

- | | |
|------------------|---|
| (1) 募集株式の払込金額 | 1株につき 金1,105円
(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、当該募集株式の発行を中止する。) |
| (2) 募集株式の払込金額の総額 | 331,500,000円 |
| (3) 仮 条 件 | 1株につき1,300円から1,350円 |
| (4) 仮条件の決定理由等 | 仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。 |

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 第三者割当による募集株式発行の件

(オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資)

募集株式の払込金額 1株につき 金1,105円

3. 指定販売先への売付け（親引け）の件

(1) 親引け先の概要

①親引け先の概要

GSI 従業員持株会

(理事長 鈴木 真統)

北海道札幌市北区北七条西一丁目1番地2

②当社と親引け先との関係

当社の従業員持株会であります。

③親引け先の選定理由

従業員の福利厚生のためであります。

④親引けしようとする株式の数

未定（募集株式のうち、21,900株を上限として、2023年6月16日（発行価格等決定日）に決定される予定。）

⑤株券等の保有方針

長期保有の見込みであります。

⑥払込みに要する資金等の状況

当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

⑦親引け先の実態

当社の従業員等で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、下記【ご参考】の「2. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（2023年6月16日）に決定される予定の募集株式の発行価格と同一となります。

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有 株式数の割 合 (%)	公募による 募集株式発 行後の所有株 式数 (株)	公募による募 集株式発行後 の株式総数に 対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 Kam International	札幌市北区屯田九 条三丁目 2 番 1 号	1,560,000	91.76	1,560,000	78.00
小沢 隆徳	札幌市西区	43,600	2.56	43,600	2.18
泉 直樹	東京都小平市	39,600	2.33	39,600	1.98
桑畑 幸一	横浜市神奈川区	30,400	1.79	30,400	1.52
GSI 従業員持株 会	北海道札幌市北区 北七条西一丁目 1 番地 2	—	—	21,900	1.10
佐藤 公則	仙台市青葉区	4,000	0.24	4,000	0.20
矢野 慎平	福岡県春日市	4,000	0.24	4,000	0.20
佐々木 龍一郎	札幌市北区	4,000	0.24	4,000	0.20
原田 裕	札幌市東区	4,000	0.24	4,000	0.20
堀口 裕則	東京都稲城市	2,800	0.16	2,800	0.14
黒崎 直也	仙台市青葉区	2,800	0.16	2,800	0.14
貴戸 郁吏	札幌市北区	2,800	0.16	2,800	0.14
坂根 厚司	札幌市手稲区	2,000	0.12	2,000	0.10
計	—	1,700,000	100.00	1,721,900	86.10

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2023年5月24日現在のものです。
2. 公募による募集株式発行後の所有株式数並びに公募による募集株式発行後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2023年5月24日現在の所有株式数及び株式総数に、公募による募集株式発行及び親引け(21,900株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による新株式発行の概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募 集 株 式 数	当社普通株式 300,000 株
	オーバーアロットメントによる株式売出し(※)
	当社普通株式 上限 45,000 株

(2) 需 要 の 申 告 期 間 2023年6月9日(金曜日)から
2023年6月15日(木曜日)まで

(3) 価 格 決 定 日 2023年6月16日(金曜日)
(発行価格は、新株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申 込 期 間 2023年6月19日(月曜日)から
2023年6月22日(木曜日)まで

(5) 払 込 期 日 2023年6月26日(月曜日)

(6) 株 式 受 渡 期 日 2023年6月27日(火曜日)

(※) 上記オーバーアロットメントによる株式売出しは、公募による新株式発行及び引受人の買取引受による株式売出しに伴い、その需要状況を勘案した上で、岡三証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記オーバーアロットメントによる株式売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる株式売出しの対象となる当社普通株式は、岡三証券株式会社が当社株主である株式会社 Kam International (以下「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連し、当社は2023年5月24日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式45,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、岡三証券株式会社は、2023年6月27日から2023年7月12日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる株式売出しに係る売出株式数を上限(以下「上限株式数」という。)とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

岡三証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当に応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、岡三証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ当社株主である株式会社 Kam International、当社株主である小沢隆徳、堀口裕則及び桑畑幸一は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2023 年 12 月 23 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2023 年 5 月 24 日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後 180 日目の日（2023 年 12 月 23 日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

以上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。